

平成26年度第1回鴨川市学校給食センター運営委員会会議録

1. 日 時 平成26年7月11日（金） 開会午後3時
閉会午後3時55分
2. 場 所 学校給食センター2階会議室
3. 出席者
 - (1) 学校給食センター運営委員10名
庄司里美委員、大島清委員、加藤恵子委員、永井悟委員、石坂純一郎委員、
鎌田浩幸委員、鈴木真理子委員、松本真弓委員、今井みゆき委員、小谷嘉宏委員
 - (2) 蒔苗茂教育次長
 - (3) 事務局 3名
金高節学校給食センター所長、高橋雅史係長、伊藤愛美栄養士
4. 欠席者 学校給食センター運営委員2名
松田悟志委員、林宗寛委員
5. 会議傍聴人 なし

会議の概要

1. 開 会
○高橋係長： 定刻となりましたので、ただ今から平成26年度第1回学校給食センター運営委員会を開催いたします。本日は、お忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます学校給食センターの高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
2. 委嘱状の交付
○高橋係長： ここで、委員の皆様方に委嘱状を交付させていただきます。委嘱状は自席においてお受け取りくださいますようお願いいたします。
それでは、教育次長から委嘱状をお渡しいたします。教育次長よりよろしくお願いいたします。
(教育次長から委嘱状交付、介添えは金高所長)
以上で委嘱状の交付を終わらせていただきます。なお、本日も都合でお見えになっていない松田悟志委員につきましては、後日、委嘱状を交付させていただきますので、ご承認をお願いいたします。

3. 教育次長挨拶

○高橋係長： さて、本日の会議の出席者でございますが、委員数12名のうち、10名の方のご出席をいただいておりますので、学校給食センター設置条例第7条第2項の定足数に達していますことをご報告いたします。ここで、蒔苗教育次長よりご挨拶を申し上げます。

○教育次長： 皆さんこんにちは。教育次長の蒔苗でございます。

昨夜から朝方にかけて台風8号が千葉県富津に上陸いたしました。大変心配していたところですが、市内での大きな被害もなく通りすぎたと、ほっとしているところです。今日は台風一過ということでこのように暑くなっておりますが、まだまだ梅雨が明けきれておりません。例年ですと梅雨明けが7月21日頃だと気象庁のデーターでありますけれど、もう暫らく健康を崩しやすい陽気が続くと思いますので、くれぐれも健康に留意されたいでいて、お過ごしになっていただければと思っております。

本日は、平成26年度第1回学校給食センター運営委員会を開催させていただいたところ、委員の皆様方には極めてご多用のなか、ご参会を賜りまして厚くお礼申し上げます。

日頃、皆様方には市政の進展、とりわけ学校給食センターの業務に関しまして、格別のご理解をいただき、重ねて感謝申し上げる次第でございます。

ただ今、学校給食センター運営委員8名の方の退任に伴いまして、新任委員の方へ委嘱状を交付させていただきました。皆様方には、快くお受けいただきまして、改めて感謝する次第でございます。

ご案内のとおり、この学校給食センター運営委員会は、給食センターの運営に関する重要な事項について調査、審査していただく機関でございますので、今後とも学校給食事業の適正かつ円滑な運営につきまして忌憚のない意見をお伺いさせていただきたい次第でございます。

現在、学校給食を取り巻く環境は、全国的に、例えばノロウィルス等による食中毒の発生、あるいは1昨年東京都調布市で学校給食による食物アレルギーが原因で女児が死亡するという痛ましい事故を契機に、保護者の皆様から安全で安心した学校給食の提供が求められているところでございます。

これらを受けまして、本センターでは所長や栄養士等を始めとして全職員に対しまして、衛生管理基準の遵守を徹底させて参ってるところです。一方、一連の食中毒の原因が委託業者が起因する事案も見受けられることから、本センターと関係する業者にも、より一層の衛生管理の徹底を要請

しておるところでございます。

また、鴨川市内にも食物アレルギーを有する子供たちが多いことから、本給食センターと保護者との共通理解を図るため、食物アレルギーに関する保護者説明会を昨年５月３０日に実施したところでございます。

当日の保護者との意見交換では、貴重なご意見やご要望を数多くいただきました。出来るだけご意見ご要望に沿って業務の見直し、改善策を講じて参ってる訳でございますけれども、どうしても全てに対応できない。限られた人員、そして施設の限界ございまして、可能な限りその中でやって参ってきているところです。

検討した結果、食物アレルギー対応策の一つといたしまして、多くの食品にはアレルギーの原因となりうる乳製品、卵、大豆などが含まれておりますが、今年度からはコンソメ、さつま揚げ、デザートにつきましては、乳製品、卵、大豆などが含まれていないアレルギー対応食品に極力変更して参ってきております。

これらの食物アレルギー対応食品は通常食品よりも値段が高価となりますが安全に勝るものはないとのことで、割高となった分は市負担分として今年度の一般会計予算に計上させていただきました。今後とも本センターでは、食物アレルギー対応につきまして、真摯に対応させていただきたい所存でございます。

また、本市の給食センターの特徴といたしましては、地産地消、食育の推進が大きなテーマとなっております。

その一環としまして、今までに鴨川漁港で水揚げされた鰯の「さんが焼き」あるいはブリを加工した「ブリの照り焼き」などを学校給食として提供して参りました。

また、今年の２月２４日には、昨年の「黄金おらが井」に引き続き「鴨川おらが井協会」が市内中学生を対象に募集した「鴨川おらがどんぶり」の最優秀作品であります「ひまわり井」を給食として提供いたしました。

さらに、子供たちに地元産物の理解、生産者に対する感謝の気持ち、季節を感じる心を育てていきたいとの観点から、「地産地消」と「食育」をコラボさせ、翌日の給食として自分達が食べる「かもがわ七里」の「種まき」や「さや取り」体験学習を、昨年度西条小学校において実施いたしました。本年度は、太海幼稚園、太海小学校で実施する予定となっております。

今後とも本センターでは、現状に満足せず積極的に地元産の食材の活用や食育を学校給食に取り入れていく予定でございます。

続きまして、給食費の未納問題について若干触れさせていただきます。

先程、文部科学省から平成24年度の給食費の収納率の全国平均99.1%との発表がありました。本センターでは個別徴収、電話による催促、児童手当からの支払い制度を活用するなど様々な策を講じまして、25年度の本市の収納率は、99.8%となっております。今後も本センターでは未収金をゼロにするといった目標を掲げて、鋭意努力する所存でございます。

何よりも子供たちの栄養のバランスを考慮いたしまして、おいしい給食を提供していきたいと考えております。そして今後とも、子供たちに愛される学校給食を提供させていただき、子供たちが食を通じて健やかに育ち、日本の将来の担い手になってもらいたいと思っております。

さて、本日の議題でございますが、平成26年度学校給食センターの概要及び業務計画について等の4件でございます。運営委員の皆様には、慎重なるご審議をいただききたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

4. 職員の紹介

○高橋係長： ありがとうございます。次に学校給食センターの職員を紹介させていただきます。所長の金高です。栄養士の伊藤です。そして私が係長の高橋です。よろしくお願いいたします。

5. 会長・副会長の選出

○高橋係長： 次に、会長、副会長の選出でございますが、いかがでしょうか。ご発言をお願いいたします。

（事務局一任との声あり）

ただ今、事務局一任との声がありましたので、事務局案を提案してもよろしいでしょうか。

（異議なしとの声あり）

では、事務局案を提案させていただきます。会長には市P連会長であります石坂純一郎さん、副会長には市P連母親委員であります鈴木真理子さんを推薦させていただきたいと思っております。ご異議ございませんか。

（異議なしとの声あり）

異議がないようですので、会長には石坂純一郎さん、副会長には鈴木真理子さんを選出いたします。

6. 議 題

○高橋係長： それでは、議題に移りたいと思いますが、議事の進行については、学

校給食センター設置条例第7条第1項によりまして、石坂会長に議長をお願いいたします。

○石坂会長： ただ今会長に選出されました、市P連会長をしております石坂純一郎と申します。何分不慣れでございますが、皆様の協力によりまして、滞りなく議事を進行させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移りたいと思います。

会議に際しまして、議事録署名人のお願いをしたいわけでございますが、私の方からご指名してよろしいでしょうか。

(承認あり)

ありがとうございます。それでは、小湊小校長の加藤恵子委員さんをお願いいたします。

また、記録のためにも、ご発言の際には、挙手の上、是非ともお名前を申し上げてからご発言等いただければと思いますので、ご協力お願いいたします。

それでは、議題（１）平成２６年度学校給食センターの概要及び業務計画について事務局の説明を求めます。

○金高所長： 本日は、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。日頃は、学校給食事業につきまして、ご理解、ご協力を賜りましてお礼申し上げます。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

それでは、本日の議題の（１）平成２６年度学校給食センターの概要及び業務計画についてご説明いたします。

お手元に、配布いたしました資料に基づきましてご説明いたします。

始めに、１ページをお開き下さい。

「学校給食センターの概要について」でございますが、本市の学校給食の沿革につきましては、昭和４２年１２月に現在地において「鴨川町学校給食」が開始されました。昭和４６年３月に江見町、長狭町及び鴨川町の３町の合併に伴う市施行により、名称を「鴨川市学校給食センター」とし、翌年の４７年１月に第二調理場が完成いたしましたことで、同月より長狭・江見地区にも学校給食を提供することとなりました。その後、第一調理場、第二調理場の老朽化に伴い、平成１３年６月に現施設の改築工事に着手いたしまして、同年１２月に鉄骨造り２階建てのドライシステム方式の調理場が完成いたしました。そして、平成１７年２月に天津小湊町との合併に伴いまして、鴨川共同調理場、天津共同調理場、小湊小学校調理場の３つの調理場を有することとなり、名称を「鴨川市学校給食センター」といたしました。また、統一献立の実施や衛生管理の徹底等を図るために、

3つの調理場の統合を図る必要があることから、平成19年6月に施設の統合に伴う増築工事に着手いたしまして、同年8月に完成いたしました。平成20年4月から施設統合による給食の開始となりまして、現在に至っています。

「施設のあらましについて」でございますが、平成14年1月8日に運用開始となっております、調理能力につきましては最大で1日3,500食を作ることが可能な施設となっております。また、施設の規模でございますが、764.78㎡の面積を有しております、衛生面に配慮されたドライシステム方式を採用した施設となっております。続きまして、給食形態でございますが、主食・副食・牛乳の3セットの完全給食を週5日実施しております、主食であるご飯は、月、水、金曜日の週3回行っています。また、パンにつきましては、火、木曜日の週2回となっております。続きまして、平成26年度の給食数でございますが、平成26年5月1日現在の状況となりますが、幼稚園10園・404食、小学校10校・1,530食、中学校3校・788食、千葉県立安房特別支援学校1校・23食、教職員等につきましては、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校等を合わせまして325食でございます、合計で、学校数24校、食数3,070食になります。続きまして、給食配送車でございますが、江見方面、長狭方面、鴨川方面、東条方面、天津小湊方面の5コースあることから5台を所有しています。続きまして、給食センターの職員数でございますが、所長を含めまして事務職3名、運転手5名、調理員18名、技能員1名、栄養士2名の合計29名となっております。事務員の中には臨時職1名、運転手の中には臨時職4名、調理員の中には臨時職9名が含まれています。また、栄養士につきましては、県からの派遣となっております。続きまして、2ページをお開き下さい。

「平成26年度業務計画について」ご説明いたします。項目の上段より順次ご説明させていただきます。始めに、学校給食の実施予定日数でございますが、年間を通した学校給食可能日数につきましては、202日を予定しております。学期ごとの内訳といたしまして、1学期は、4月7日開始で7月18日終了までの72日間、2学期は、9月1日開始で12月19日終了までの76日間、3学期は、1月6日開始で3月24日終了までの54日間でございます。その中で各学校が受けることのできる給食日数につきましては年間を通じて195日となります。続きまして、給食参観についてご説明いたします。給食参観の目的といたしましては、センター職員と園児・児童・生徒等が給食参観を通して交流を図り、好ましい人間関係を築き学校給食業務の大切さを理解してもらうために行っている

ものでございます。今年度予定をしております給食参観の学校の内訳につきましては、幼稚園6園、小学校10校、中学校3校で、年間19校を予定しております。参加する職員につきましては、所長、栄養士2名及び調理員2名です。続きまして、食指導の実践予定につきましては、年間を通じて行っております。内容といたしましては、栄養面に関することが中心となっております。続きまして、預かり保育に伴う給食の実施でございますが、本年度につきましては、新たに天津幼稚園が加わり、長狭幼稚園、田原幼稚園、西条幼稚園、鴨川幼稚園、東条幼稚園、小湊幼稚園の7園の園児に対し7月22日から8月8日までと、8月27日から8月29日まで実施する予定となっております。続きまして、学校給食主任会議でございますが、例年5月と2月の年2回を実施しております。会議の目的といたしましては、幼稚園、小学校、中学校の給食主任に出席をいただき、日頃の給食業務等における意見交換の場として実施しております。続きまして、学校給食センター運営委員会でございますが、学校給食センターの適正かつ円滑な運営を図るために、教育委員会の諮問機関として設置されております。委員会の回数につきましては、7月と2月の年2回を予定しております。ご意見をいただく代表的な議案といたしましては、予算、決算、業務計画等がございます。

最後になりますが、給食施設整備の充実でございますが、本年度、経年劣化により老朽化しました、給水ポンプの改修を行います。工事は、すでに5月末に発注が済んでおり、現在、給水ポンプ1台の工場製作を行っているところでございます。センターの現場での作業は、8月11日から8月22日までを予定しております。以上、「平成26年度学校給食センターの概要及び事業計画について」説明を終わらせていただきます。

○石坂議長： ただ今、事務局より説明がありましたことについて、質疑に入ります。何か質疑ございますか。

何かございますか。質疑なしとのことで、議題（1）を終了いたします。続きまして、議題（2）平成25年度学校給食センター決算についてよろしくをお願いします。

○金高所長： 続きまして、議題の（2）平成25年度学校給食センター決算についてご説明いたします。まず始めに、歳入からご説明いたします。款・項・目・節・細節・予算額等の順でご説明いたします。諸収入・雑入・雑入・給食事業収入でございますが、現年度分・滞納分を合わせました予算額は、1億4,934万5,000円で、調定額の1億6,263万3,483円に対しまして、決算額は1億5,066万7,420円で、収納率は、92.64%でございます。現年度分・滞納分のそれぞれの予算額、調定額、決算額等

の金額につきましては記載のとおりです。現年度分の収納率は99.82%で高い収納率となっています。この給食事業収入につきましては、児童・生徒等の賄材料代として保護者の皆様が負担している給食費でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。説明につきましては、款・項・目・事業名・節・細節・予算額、決算額、差引額の順で、事業ごとにご説明いたします。まず始めに、教育費・保健体育費・学校給食費・事業名「職員人件費」でございますが、予算額8,373万7,000円に対しまして、決算額8,286万9,208円で、差引86万7,792円の不用額でございます。この事業につきましては、給食センターに勤務する職員14名分の給料、職員手当等、共済費でございます。職員の職名による内訳といたしましては、事務職員3名、運転手1名、調理員10名でございます。栄養士及び臨時職員は含まれていません。以下、給料、職員手当等、共済費の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。続きまして、事業名「給食センター事務費」でございますが、予算額2,259万9,000円に対しまして、決算額、2,225万4,478円で、差引34万4,522円の不用額でございます。この事業の主な物につきましては、賃金、予算額1,276万1,000円に対しまして、決算額1,249万7,420円で、差引26万3,580円の不用額でございます。内容といたしましては、運転手4名、調理員9名、合計13名の臨時職員賃金でございます。続きまして、需用費でございますが、予算額793万2,000円に対しまして、決算額793万1,308円で、差引692円の不用額でございます。需用費の内訳といたしましては、消耗品費、予算額790万円に対しまして、決算額789万9,808円で、差引192円の不用額でございます。内容といたしましては、仕切皿3,200枚、調理場用品（ハンドタオル、マスク、手袋、サランラップ、ビニール袋等）、厨房器具（たわし、バケツ、包丁等の小物）、被服代（長袖白衣、半袖白衣、帽子、靴等）、洗剤・薬剤費等でございます。印刷製本費につきましては記載のとおりでございます。続きまして、役務費でございますが、予算額167万4,000円に対しまして、決算額161万2,528円で、差引6万1,472円の不用額でございます。役務費の内訳といたしまして、通信運搬費、予算額26万3,397円に対しまして、決算額26万3,397円で、差引0円でございます。内容といたしましては、電話料でございます。同じく手数料は、予算額141万0,603円に対しまして、決算額134万9,131円で、差引6万1,472円の不用額でございます。手数料の内訳といたしましては、給食費に係る口座振替手数料、廃水処理

施設の汚泥の汲取り手数料、調理従事者に対する細菌検査手数料等でございます。以下委託料、使用料及び賃借料、負担金・補助及び交付金についての予算額、決算額、差引額につきましては記載のとおりでございます。続きまして、事業名「給食センター維持管理費」でございますが、予算額4,070万9,000円に対しまして、決算額4,006万8,935円で、差引64万0,065円の不用額でございます。続きまして、需用費でございますが、予算額1,385万円に対しまして、決算額1,328万271円で、差引56万9,729円の不用額でございます。需用費の内訳といたしましては、燃料費、予算額550万円に対しまして、決算額530万9,333円で、差引19万0,667円の不用額でございます。内容といたしましては、重油代、ガス代でございます。同じく光熱水費は、予算額65万5,341円に対しまして、決算額617万6,279円で、差引37万9,062円の不用額でございます。内容といたしましては、水道代、電気代でございます。同じく修繕料は、予算額179万4,659円に対しまして、決算額179万4,659円で、差引0円でございます。内容といたしましては、回転釜、油ろ過機、洗浄機、消毒保管庫等の修理代でございます。続きまして、委託料でございますが、予算額147万7,000円に対しまして、決算額140万7,177円で、差引6万9,823円の不用額でございます。内容といたしましては、調理場施設の電気保安業務保守委託料、ボイラー整備点検委託料、廃水処理施設保守委託料等と、施設改修工事の監理委託料の47万2,500円となっております。予算額、決算額、差引額につきましては記載のとおりでございます。続きまして、工事請負費でございますが、予算額2,513万2,000円に対しまして、決算額2,513万1,750円で、差引250円の不用額でございます。内容といたしましては、蒸気ボイラー、換気施設、蒸気管、排水管等改修工事の代金でございます。工事の内容につきましては、次のページに工事内容を、その次のページに写真を添付してありますので、後ほど見ていただきたいと存じます。続きまして、備品購入費でございますが、予算額25万円に対しまして、決算額24万9,737円で、差引263円の不用額でございます。内容といたしましては、コンテナ1台、殺菌庫用棚板1枚を購入したものでございます。続きまして、事業名「公用車費」でございますが、予算額187万3,000円に対しまして、決算額178万997円で、差引9万2,003円の不用額でございます。続きまして、需用費、予算額150万7,000円に対しまして、決算額148万7,827円で、差引1万9,173円の不用額でございます。需用費の内訳といたしまして、燃料費、予算額72万円に対しまして、決算額71万1,342円で、差引

8,658円の不用額でございます。内容といたしましては、配送車5台分及び連絡車1台分の軽油代とガソリン代でございます。同じく修繕料、予算額78万7,000円に対しまして、決算額77万6,485円で、差引1万0,515円の不用額でございます。内容といたしましては、配送車及び連絡車の車検整備代と通常の修繕代でございます。続きまして、役務費、予算額20万3,000円に対しまして、決算額18万1,870円で、差引2万1,130円の不用額でございます。手数料と保険料の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。内容といたしましては、配送車及び連絡車の車検手数料と自動車損害保険料でございます。続きまして、公課費、予算額16万3,000円に対しまして、決算額11万1,300円で、差引5万1,700円の不用額でございます。内容といたしましては、配送車及び連絡車の自動車重量税でございます。続きまして、事業名「給食センター運営委員会運営事業」でございますが、予算額8万3,000円に対しまして、決算額6万3,260円で、差引1万9,740円の不用額でございます。報酬と旅費の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。内容といたしましては、年2回開催いたしました、運営委員の皆さんの報酬及び費用弁償でございます。続きまして、事業名「給食事業」でございますが、需用費、賄材料費で、予算額1億5,188万2,000円に対しまして、決算額1億5,187万8,456円で、差引3,544円の不用額でございます。以上、「平成25年度学校給食センター決算について」説明を終わらせていただきます。

○石坂議長： ただ今、事務局より説明がありましたことについて質疑に入ります。何か質疑ございますか。何かございますか。質疑なしとのことですので、議題（2）を終了いたします。続きまして、議題（3）平成25年度教育行政評価報告書（案）についてでございますが、給食センターとしては、委員の皆様には評価していただきたい項目が4項目あるとのこと。1項目ずつ事務局より説明をさせていただきまして、それに対する質問やこういった内容を盛り込んだ方がいいのではないか等のご意見を受けて、後日それに基づき事務局より評価案を作成する方法で進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、1項目目の「学校給食施設、設備の整備について」事務局の説明を求めます。

○金高所長： 続きまして、議題の（3）平成25年度教育行政評価報告書（案）についてご説明いたします。

このことにつきましては、平成19年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部の改正がありまして、平成20年4月1日から教育委

員会はその権限に属する事務の管理及び執行状況について、毎年度、点検及び評価を行い議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。つきましては、平成23年3月に作成いたしました、「鴨川市教育振興計画」において給食センターが取り組むこととされております学校給食の充実という大きな項目に対しまして4つの取組み事項が掲げられております。

まず始めに、「学校給食施設・設備の整備について」でございますが、施設改築後12年が経過しましたが、改築以前の厨房機器があったため、それらの購入を図りました。また、給食施設の改修工事を実施しました。成果といたしまして、買い換えた機器でございますが、平成24年度に冷凍庫2台、食器消毒保管庫1台、球根皮むき機1台、L型運搬車2台を購入いたしました。改修工事につきましては、平成25年度に蒸気ボイラー2台、換気施設3台、蒸気管、排水管工事を実施しました。課題といたしまして、耐久年数を超える厨房機器もあることから、今後、計画的に買い換えていく必要がございます。以上でございます。評価について、ご審議よろしく願います。

○石坂議長： ただ今、事務局より説明がありましたが、これに対する質問やこういった内容を盛り込んだほうがよいのではないか等のご意見がありましたらお願いいたします。何かありますでしょうか。ないようですので、後日、事務局にて評価の作成をお願いいたします。それでは、2項目目の「調理業務等の民間委託の推進について」事務局より説明をお願いいたします。

○金高所長： 次に、「調理業務等の民間委託の推進について」でございますが、平成23年度から取り組んでおりまして、課題といたしまして「民間委託に関する基本方針」について、調理員及び運転手の人事配置及びそれに伴う費用対効果について、長期的視点から検討する必要がございます。以上でございます。評価について、ご審議よろしく願います。

○石坂議長： ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見等がありましたらお願いいたします。何かありませんか。ないようですので、後日、事務局で評価の作成をお願いいたします。それでは、次に3項目目「食育の推進について」事務局より説明をお願いいたします。

○金高所長： 次に、「食育の推進について」でございますが、成果といたしまして、食べ物を中心とした栄養面に関する食指導を、幼稚園2回、小学校32回、中学校9回、保護者等14回の計57回実施いたしました。また、残菜量を減らすことを目的に、各小中学校で食指導を行いました。その結果、完食率の向上や嫌いなものを食べようとする意欲を高めることができました。また、「食事のバランス」や「野菜の大切さ」等の食指導を行った結

果、給食中に食についての話題が出るなど、食への興味・関心を高揚させることができました。以上でございます。評価について、ご審議よろしくをお願いいたします。

○石坂議長： ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見等がありましたらをお願いいたします。

○加藤委員： いつも食育の関係ありがとうございます。子供たちに関してはここに記入されている内容で十分だと思うのですが、継続的に栄養士とかかわることで、基本方針にある子供たちの健康増進と体位の向上を図りということが文言として書かれておりますが、食育については養護教諭と直接の関係があるので、その連携を通じて子供の成長の確認が出来るという成果もあると思っておりますが、子供たちの成果だけではなく教員と連携を図ることによる成果も記載したほうが良いのではないかと感じました。

○金高所長： 今の意見につきまして、事務局でまとめさせていただきまして、評価の部分に加えさせていただきます。

○石坂議長： 今の説明でよろしいでしょうか。

○加藤委員： はい。

○石坂議長： ありがとうございます。ほかにご意見等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。ないようですので、今の意見を参考に、後日、事務局で評価の作成をお願いいたします。では、4項目目「地産地消の推進について」事務局より説明をお願いいたします。

○金高所長： 次に「地産地消の推進について」でございますが、地元で獲れた野菜類、魚介類を学校給食に積極的に取り入れました。成果といたしまして、主な物といたしましては、毎月1回、鴨川産のヒジキを使用、曾呂の甘夏を5月に使用しました。また、少量ですが曾呂産の蓮根、その他キャベツ、きゅうり、さつまいも等を使用することができました。また、西条小学校1、2年生を対象に「かもがわ七里」の「種まき」、「さや取り」の体験学習を行い、翌日に塩茹での「かもがわ七里」を給食として提供しました。そのほかに、1月29日には、鴨川沖で取れた「ブリの照り焼き」、2月24日には「鴨川市内中学生プロデュース井コンテスト」で最優秀賞に輝いた「鴨川ひまわり井」を給食用にアレンジして、地元の鰯を使った「さんが焼き」を使用し給食として提供しました。課題といたしまして、野菜等、市場に鴨川産が入荷される量が少なく、年間を通じて使用することができないため、今後検討していく必要がございます。以上でございます。評価について、ご審議よろしくをお願いいたします。

○石坂議長： ただ今、事務局より説明がありました内容につきましての何かご意見等がございますでしょうか

- 永井委員： 地元の食材を使っただくというのは、大変ありがたいことだと思っております。というのは安全性の面であるとか、子供たちの意識の面から、やはり地元のものを食しているということで、地元に対する誇りだとか、愛情とかに通ずるものがあるのではないかと、思っております。ただここに課題として記載されているように野菜の数が数量的に厳しいところがあるというのも確かな実情かなという風に思いますので、極力地元の物を取り入れていただくという方向性は今後続けていただきたいな、というふうに思っております。
- 石坂議長： ただ今のご意見につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
- 金高所長： 今後も積極的に地産地消を推進していきたいと思えます。ここに記載されておきませんが、ご飯につきましては鴨川産のこしひかりを全て使用しておりますので、それ以外という物でいくつかここに記載させていただきました。今年も「かもがわ七里」の関係も行いますし、その方も進めていきたいと思っております。
- 石坂議長： 今の説明でよろしいでしょうか。
- 永井委員： はい。
- 石坂議長： ありがとうございます。ほかにご意見等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。ないようですので、今の意見を参考に後日、事務局で評価の作成をお願いいたします。以上をもちまして、事務局より提示されました評価案よろしいでしょうか。ほかに何かありますか。
- 小谷委員： 基本方針の中で、言葉の使い方なんですけれども、中程に「果たしています」という形で記述されておきますが、基本方針ということであれば、これからこういう目的でやっていく、と言った表現の仕方がよりの確的な姿勢ではないかと感じたのでご意見させていただきました。
- 石坂議長： ただ今のご意見を勘案しながら評価書を作成をお願いいたします。ほかに何かありますか。よろしければ、続きましてお手元の次第の議題（４）のその他についてに移りたいと思えます。事務局からは特段報告等がないようでありますので、委員の皆様から何かございますか。
- 大島委員： 先程、通常食品からアレルギー対応食品へ変更しているという説明がございましたが、子供たちのアレルギーも非常に増えているなかで、今後の給食センターとしてどの様な対応していくかお聞かせ願います。
- 金高所長： 給食センターといたしましては、アレルギーに対応する給食を提供することは施設の関係上、出来ない状況であります。昨年５月終わりにアレルギーを持つ子供の保護者に集まっておきまして、色々意見を伺わさせていただいたなかで、アレルギー問題は重要な問題だと改めて認識させていただいた。その中で何か給食センターとして出来るものはないかと

ということで、アレルギーを持つお子さんには前もってアレルギーをチェックした献立を配布しております。そして、説明させていただきましたが、例えば、同じコンソメでも、こちらの商品ではアレルギーの成分が多く入っていますが、こちらの商品ではアレルギー成分が入っていないという製品があります。その商品を使用することによって、1人でも2人でも食物アレルギーの子供さんが食べられるようになりますので、先ずその辺から検討させていただいております。一般会計ではその増額分を負担することとなりますが、今年度は51万円分計上させていただきました。また今年度から実施させていただいておりますので、今後は色々な食材で行いたいと考えております。以上でございます。

○石坂議長： ほかに何かご意見ございますか。

○加藤委員： 基本方針を読んだ時に、バランスのとれた栄養のある給食を提供し健康の増進、体位の向上を図るという文言がありますが、個人的に気になりましたので、その体位の向上を図るというのはどういうところで、どのように確認が出来るのかを自分なりに考えてみました。実際のところ安房郡市の保健統計というものがありまして、その中で子供の身体作りは給食だけではないのですが、子供たちの傾向を確認したところ肥満児の生徒児童の状況という項目があるのですが、1昨年度よりも鴨川市はポイント数として、下がっております。1昨年その前は非常に高かったのですが、肥満という項目だけで見たのですが、下がってきていることが数字的に自分なりに確認できましたので、情報提供させていただきました。

○金高所長： 今年度県の方から調査が始まるということで、そういう内容的なものを確認して、進めていきたいと思います。

○石坂議長： ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。それでは、議題の関係については終了いたします。予定しておりました議題は滞りなく終了いたしましたので、以上をもちまして議長の職を解かせていただきます。本日はありがとうございました。

○高橋係長： 石坂会長さん誠にありがとうございました。また、委員の皆様には建設的なご意見ありがとうございました。以上をもちまして学校給食センター運営委員会を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をします。

平成26年8月1日

(会議録署名人)

鴨川市学校給食センター運営委員

氏 名 加藤 恵子